

令和8年5月26日
選挙管理委員会事務局
0438-23-8476

投票日当日の投票終了時刻を午後6時に変更します

投票管理者・投票立会人及び選挙事務従事者等の負担軽減等を図るため、選挙期日（投票日）当日の投票所閉鎖時刻を2時間短縮し、午後6時までに変更いたします。
投票所閉鎖時刻の短縮は、匝瑳市に続き県内6番目となります。

1 実施概要

- ①開始時期 令和9年4月執行予定の千葉県議会議員一般選挙より開始
- ②対 象 選挙期日（投票日当日）の市内全39投票所
- ③内 容 投票所閉鎖時刻を2時間短縮し、従来の午後8時から午後6時へ変更
- ④備 考 期日前投票については投票所の閉鎖時刻の変更なし

2 経緯

選挙事務については長時間に渡ることから投票管理者・投票立会人及び選挙事務従事者等の負担が大きく、特に投票立会人については拘束時間の長さから、なり手不足が深刻化しており、選挙執行に支障が生じ始めています。

また、近年は期日前投票の普及・定着により全投票者の約半数が期日前投票を利用しており、選挙当日の全投票者の内、午後6時までに約94%の方が投票を行っております。

そこで、市民アンケートを実施したところ、投票所閉鎖時刻の短縮について「賛成」と「どちらでもよい」の合計が8割を超えたため、選挙管理委員会で協議を重ねた結果、投票所閉鎖時刻を繰り上げることといたしました。

3 目的・効果

- ①投票管理者・投票立会人及び選挙事務従事者等の負担軽減
- ②投票立会人のなり手不足の解消
- ③執行経費の削減
- ④選挙結果の早期公表